

犬の飼い主の皆さんへ ～集合狂犬病予防注射を行います～

生後3ヶ月以上の犬の飼い主は、年1回、狂犬病予防注射の受診を行うことが義務づけられています。飼い主の皆さんは、下記のとおり行う集合注射又は動物病院で受けるようにしてください。飼い犬を登録されている方には集合注射の案内通知を5月初め頃に送付しますので、集合注射で受ける場合にはこの通知を必ずご持参ください。まだ登録されていない方については、注射を受ける前に役場民生課において事前に登録願います。(登録料3,000円)

【実施日】

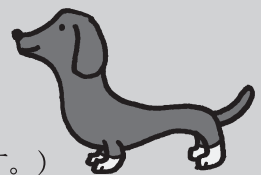
①令和3年5月17日(月)

9:00～9:15	ロイヤルホテル前	10:50～11:05	(旧)役場前
9:25～9:30	出来潤会館前	11:10～11:20	商工会前
9:35～9:40	本別団地横広場	11:25～11:30	(新)役場前
9:50～10:05	本別中央会館前	11:35～11:40	大岩生活改善センター跡地
10:10～10:20	宝光寺前		
10:30～10:40	総合体育館前		

②令和3年5月23日(日)

10:00～10:40 (旧)役場前

※10時45分以降、戸別(訪問)注射を実施します。希望される方は役場へご連絡ください。(戸別注射の場合、注射手数料は4,000円となります。)



注射手数料 3,240円 (注射料2,690円、注射済票交付手数料550円)

●動物病院で注射を受けた方(受ける方)は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場にお持ちください。注射済票を交付します。(交付手数料550円)

※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)

空き地及び森林所有者の方々へ

空き地は管理を怠ると雑草等が繁茂し、害虫の発生や不法投棄などで、近隣の生活環境が損なわれる恐れがあります。

空き地の所有者は定期的に雑草を刈り取るなど、適正な管理に努めるようお願いします。

また、森林についても荒廃に起因する自然環境の悪化や災害の原因を防止するため、空き地同様、適正な管理に努めるようお願いします。



※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)

【3月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 74.87 t
 (昨年度同月回収量75.73 t 約1.1%減)
 内訳 焼却処分 57.70 t
 リサイクル 15.61 t
 埋立処分 1.56 t



混ぜればゴミ! 分ければ資源! 地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。